

# 第 3 章 計画の基本概要と推進の方向性

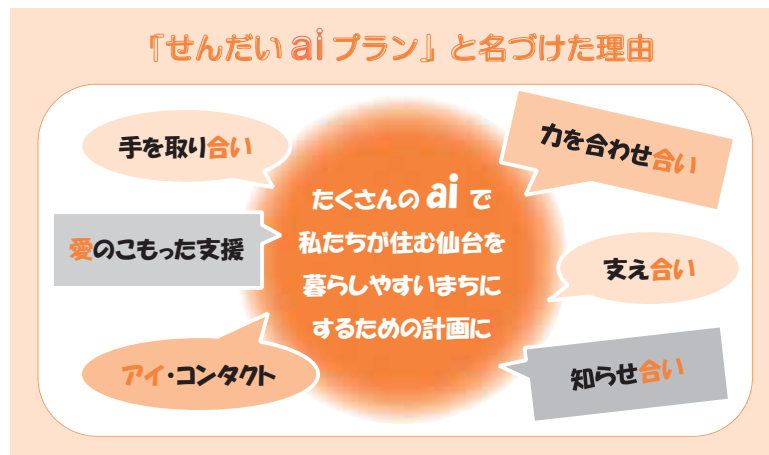
## 1 . 活動計画の期間

平成28年度から平成32年度までの5か年間とします。

ただし、期間の途中であっても社会情勢の変化や計画の進捗状況に応じて必要な見直しを行うこととします。

## 2 . 活動計画の愛称

第2次活動計画からの愛称「せんだい ai プラン」は、たくさんの「ai(愛・合い・アイ...)」の言葉につながることから“私たちが住む仙台を暮らしやすいまちにするための計画”として、親しみを持って受け入れていただけるようお願いを込めて名付けたものです。本活動計画においても引き続き愛称として用います。



## 3 . 地域の考え方

「地域」とは、活動の主体や内容などによって、それぞれ捉え方や範囲が異なります。

本活動計画で示している「地域」とは、そこに住む住民や、さまざまな団体・機関などの活動主体が、隣近所の身近な地域で個々の支え合いや助け合いを進めたり、人材・資金提供の協力を呼びかけたり、情報や知識の共有を行うなど、活動の目的や必要性、能力や役割に応じて、それぞれの取り組みに適した範囲と考えます。

例 え ば

仙台市・仙台市社会福祉協議会など

仙台市や本会のように市域全体にかかわる組織にとっての地域とは、「普遍性」や「公平性」の観点から、市域全体をひとつの範囲としながらも、地域それぞれの持つ特性に応じた支援活動を行えるよう範囲を分割することもあり、その一つひとつも地域といえます。

制度・サービス

制度を実施したり、サービスを提供する場合は、その対象範囲が地域といえます。例えば、介護保険法で推進していく「地域包括ケアシステム」における「日常生活圏域」もひとつの地域といえます。概ね30分以内に必要なサービスが提供される単位を想定し、具体的には中学校区を範囲としています。

団体・組織など

団体や組織は、その活動範囲が地域といえます。例えば、町内会・自治会は決まった範囲がありますが、清掃活動を行う班単位、或いは大規模なイベントを開催する連合町内会単位など、活動内容に応じて、地域の範囲も異なります。

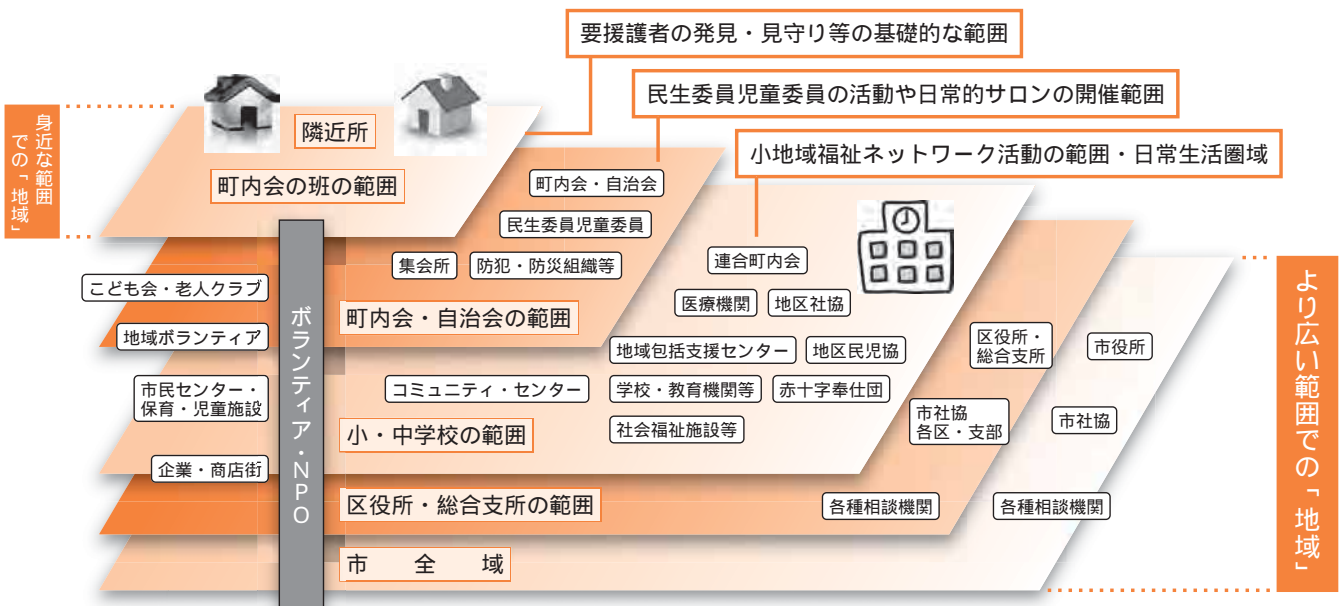
地域住民

日常生活の活動範囲によって捉え方が大きく異なりますが、「住民同士の支え合い・助け合い」を考えると、隣近所や町内会の班単位のような「顔の見える近隣住民同士」の範囲が地域の目安といえます。

下記のイメージ図のように、それぞれの地域（範囲）は重なり合っています。横のつながりに加えて、縦のつながりを作ることによって重層的な交流・連携が進み、支援の空白や狭間の少ない密度の濃い活動となります。そのためには、さまざまな活動主体が相互に協力し、連携・協働していくことが重要であり、この行動が効果的、効率的な支援へとつながり、地域住民にとってもさまざまな課題についての相談がしやすいネットワークとなることが期待できます。

また、活動主体同士の連携はもとより「住民一人ひとりの自助」「身近な地域の中での共助」「自助・共助を支える公助」が力を発揮し、さらに「相互の協力・連携・協働」を推進して計画的に取り組んでいくことで、福祉の充実した安心して生活できる地域づくりにつながります。

〔イメージ図〕 様々な範囲の「地域」と地域資源



## 4 . 仙台市地域保健福祉計画（行政計画）との連携

社会福祉法では、社会福祉の目指す方向性として、総合的な「地域福祉の推進」を大きな柱の一つとしており、市町村はそれぞれ自らの地域福祉推進の理念や方針を明らかにし、具体的に推進する観点から関連する計画や施策を総合的に定める「市町村地域福祉計画」を策定することが求められています。（社会福祉法第107条）

これを受けて仙台市では、仙台市総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）を上位計画として、高齢者福祉、障害者福祉、子育て・児童福祉などそれぞれの分野別の福祉計画・行政施策を地域福祉の視点から横断的かつ効果的に推進する「市計画」を策定しています。

活動計画と市計画は、共に地域福祉の推進を目的とし、地域住民などの参加により策定されるという共通性を有し、互いに補完・補強する関係にあると言えます。

こうしたことから、今回策定する本活動計画と第3期市計画は、策定期間及び計画期間が同一であることもふまえて、地域のニーズや福祉課題の実態把握を連携して行うなど、関連性や補完性を意識して策定に取り組み、官・民で地域福祉推進の方向性を同じくする「地域福祉推進の両輪」となる計画といえます。

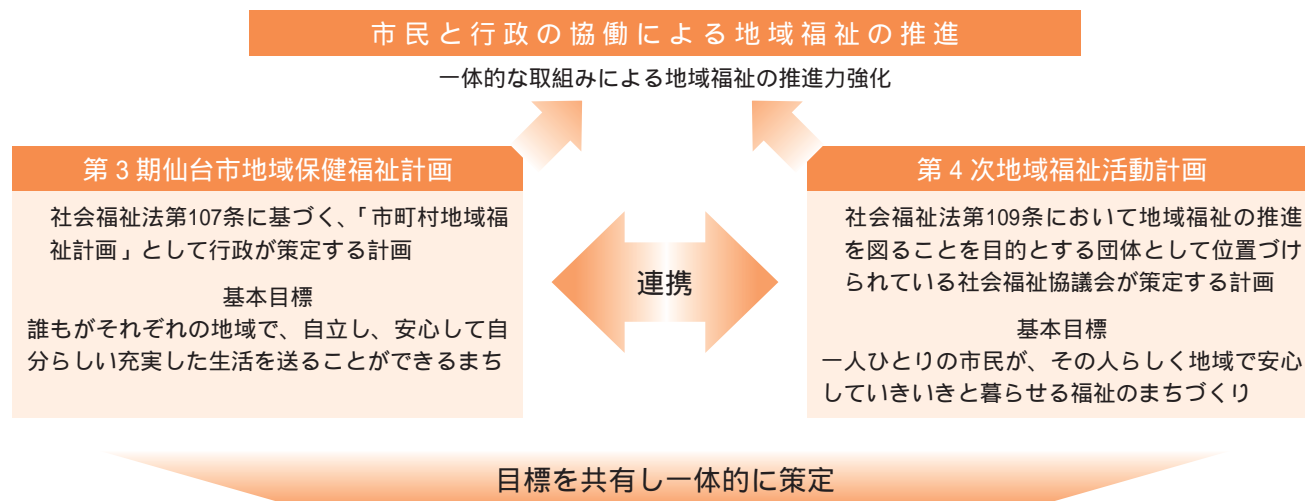
（活動計画と市計画の関係）

計画の期間

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
市社協	第1次活動計画		第2次活動計画					東日本大震災対応	第3次活動計画			第4次活動計画						
仙台市	第1期市計画					第2期市計画			第3期市計画									

第3次活動計画は、平成23年度より実施する5か年計画として策定作業は終了しておりました。しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の被災者支援への取り組みを最優先とすること、併せて、震災に関する記載の追加などの見直し作業を平成23年度に行ったため、平成24年度からの4か年の実施期間となっています。

関係イメージ図



## 5 . 東日本大震災の経験

未曾有の大災害を目の前にして、私たちはさまざまな経験をしました。地域では、何もかもが混乱した状態の中で、ご近所同士での支え合いや助け合い、町内会や学校による避難所の運営、地区社協や民生委員児童委員（以下「民生委員」という。）による在宅避難者への支援、専門職や支援機関などによる要援護者支援など多様な取り組みがなされました。本会としても災害ボランティアセンターの設置・運営、福祉避難所の運営、仮設住宅入居世帯への支援や、復興公営住宅建設後は入居者への支援として地域支えあいセンター事業などに取り組みました。さらに、それらの活動や被災者を支えるボランティア活動に多くの市民や団体、企業などが参加し、さまざまな活動主体による、支え合い・助け合いの取り組みが主体的に進められました。

災害時の被災者支援は、災害により福祉的支援が絶たれた方たちへの福祉活動と言えます。被災により生じた課題に対し、その解決のためにさまざまな活動主体が行動を起こし、活動に参加することで少しずつ解決に向かうことができたといえます。

そのため、東日本大震災の経験で得た、成功や失敗の事例、足りなかったこと、さまざまな気づきなどは日常の福祉活動にも反映できる貴重な財産であることから、本活動計画では、施策の方向性に基づくさまざまな地域福祉活動を展開する場合には、この経験に留意して取り組みなどを検討し、進めることとしています。

特に、課題に対して「皆で協力すればそれを乗り越えられる」という経験は、協力、連携していくことの重要性を実感したものであり、現在の少子高齢化など、さまざまな要因で起こる地域福祉課題の解決に向けても、大切なものとして活かしていく必要があります。

### 東日本大震災に際して行われた主な活動とは

震災初期に地域を支えた町内会など地縁組織の取り組みや、住民同士の支え合い・助け合いサポートするために自主的に参集した個人や団体・組織などによる行動  
復興期における日常生活を基盤とした個別支援や地域支援の実践成果や経験



写真は、仙台市社会福祉協議会発行「東日本大震災活動報告」より抜粋。

## 東日本大震災時の地区社協の対応

多くの地区社協がこれまでの平常時の取り組みを活かし、町内会や民生委員などと協力して、災害時要援護者として把握していた世帯や気になる方へ声かけ、安否確認、支援物資の配達、サロン活動の早期再開など、地域の実情に応じた支援活動を行いました。

【参考：地区社協状況調査（23年4月）から一部抜粋】

震災直後における活動について（複数回答）		震災後1～2か月後の活動について（複数回答）	
見守り活動（安否確認）	77.8%	見守り活動（安否確認）	80.0%
避難所運営を支援	65.6%	生活支援活動	71.1%
物資配給や買物支援	48.9%	サロン活動（実施予定含む）	74.4%



避難所運営「発電機を電源に携帯電話を充電」



「避難所前での炊き出し」



安否確認として「黄色いハチマキ活動」



生活支援として「給水活動」支援物資運搬



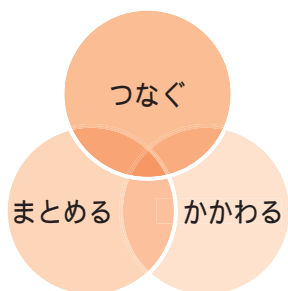
生活支援として「買い物支援活動」



「サロン活動」

写真は、仙台市社会福祉協議会発行「東日本大震災活動報告」より抜粋。

学んだことは『普段できることを増やす』こと



**つなぐ**

- ・災害時  
情報が伝わりにくい人、自ら声を上げることが困難な人を代弁してつなぐ。
- ・平時  
災害ボランティアセンターなど支援機関などの存在を知る。日常の関わりを通して顔見知りになり、関係をつなげる。

**まとめる**

- ・災害時  
町内会や自治会、班など地域のエリアでニーズをまとめる方法もある。まとめる人（支援機関などとの窓口）が決まっていると互いに安心。
- ・平時  
発災時に予測される課題や必要な支援、準備が必要なことを考えてみる。発災時に支援ニーズが高まりそうな人の状況を考えてみる。

**かかわる**

- ・災害時  
自ら発信する。（助けられ上手に）支援を受けてみせる。地域の役員、代表者の方も遠慮しない・後回しにしない。手を挙げにくい気持ちに寄り添い、サポートする。
- ・平時  
話しやすい環境づくり。出来ることに参加。お互い様の関係づくり。自分が支援を必要としたときのことを想像してみる。

## 6 . 基本目標及び施策の方向性

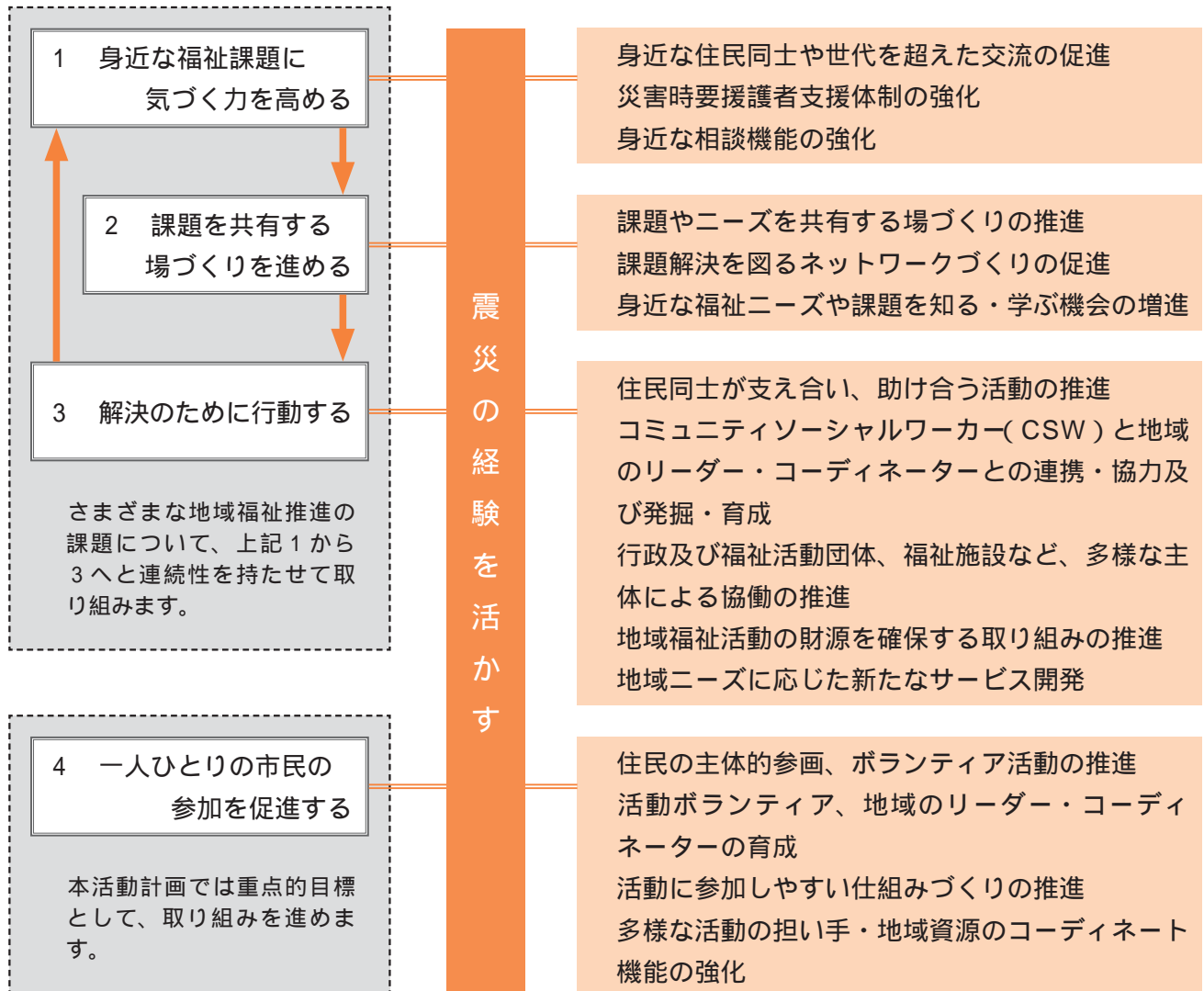
本活動計画では、基本理念を実現するための視点として4つの「基本目標」と、それぞれの基本目標を達成するために具体的な「施策の方向性」を定めました。全体のイメージとそれぞれの内容は次のとおりです。

### 基本理念

一人ひとりの市民が、その人らしく地域で安心して  
いきいきと暮らせる福祉のまちづくり

#### 基本目標

#### 施策の方向性



## 基本目標 1 『身近な福祉課題に気づく力を高める』



この基本目標は、身近な地域の福祉課題に気づき、その解決に向けて取り組んでいく行動の第一歩を進めることを目指すものです。

地域内の人と人のつながりの希薄化などにより、生活上で抱える不安や支援ニーズが見えにくくなっている中で、高齢化、人口減少、社会的孤立や孤独、社会的排除、生活困窮などから生ずる問題を解消していく努力が求められています。

また、既存の制度やサービスだけではなく、住民同士の多様な関わりや共助の意識を高めることで、身近な地域だから気づく、そこで生活しているからできる行動が、より柔軟で強い地域の福祉力につながり、安心して生活できる地域づくりにつながります。このことは、東日本大震災において、身近な住民相互の支え合い、助け合いが発災直後の地域での大きな力になったことで実証されています。

地域福祉の推進は、課題解決のため、暮らしている地域全体で多様な福祉課題について学び、伝え、困っている人の声を聞き逃さず、事故などを未然に防ぐために地域としていち早く対応できるよう、住民一人ひとりの気づく力を高めていくことが重要であり、第1の基本目標とします。

### 【施策の方向性】

#### 1 身近な住民同士や世代を超えた交流の促進

小さな変化や異変、困りごとを身近で感じ気づききっかけとして、地域内のイベントや身近なサロンなどによる交流の機会づくりを積極的に広げていきます。また、多くの参加・協力を得るためにさまざまな年齢層や活動主体の関わりを推進します。

#### 2 災害時要援護者支援体制の強化

東日本大震災を契機に向上した市民意識を大切に、誰もが支援者であり、受援者となり得ることから、日頃からの意識啓発や研修などを通して、共助を主体とする継続的な地域での安否確認など災害時要援護者への支援体制づくりを推進します。

#### 3 身近な相談機能の強化

地域の支援組織（町内会、地区社協、民児協、地域包括支援センターなど）へ、住民が自分自身や身近な人の困りごとなどについて相談しやすい環境づくりに努め、問題の早期発見機能の強化を目指します。併せて、地域福祉の推進を担う人材育成に努めるとともに、支援活動の広報強化を推進します。

## 活動事例紹介 基本目標1「身近な福祉課題に気づく力を高める」

## ～身近なサロンを増やして地域住民の助け合い機運の醸成～

若林区南材地区社会福祉協議会

高齢一人暮らし世帯や高齢者だけの世帯が増えている一方、地域福祉活動の支援者が減少しているという課題を抱えています。そのような課題を少しでも解決しようと、支援者も支援される側もお互いに助け合える地域社会を目指し、日頃から交流するための身近なサロン活動を町内会ごとに開催しています。町内会ごとに開催することで、自宅からも近く参加しやすい、ご高齢な方だけではなく、幅広い世代が関わりを持てるサロン活動を目指しています。また、被災により転入されてきた方たちにも情報提供活動を実施することで、被災者支援活動にもつながっています。

今後も、情報を届けることに努めながら、交流しやすい場づくりも企画し、地域の中で社会的に孤立する人が出ないような支援をしていきます。



サロン活動の様子

仙台市社会福祉協議会発行「福祉 de まちづくり通信」より抜粋

## 活動事例紹介 基本目標1「身近な福祉課題に気づく力を高める」

## ～地域団体の連携・協働による災害時要援護者支援体制の強化～

太白区生出地区

生出地区では、連合町内会を中心に災害対策協議会を設置するなど、地域の各種団体が連携・協働し、地域防災力の向上に取り組んでいます。連携強化のために「地域懇談会」や市民センターなどの連携による地域住民への啓発のための「災害対応公開講座」などを開催し、災害について地



「災害対応公開講座」の様子

域住民一人ひとりが学び、災害時要援護者支援体制の必要性を感じることにより、住民同士の支え合いの輪を広げ、生出地区の地域力で安心して暮らせるまちづくりを推進しています。

今後は、地域の各種団体が連携しながら町内会ごとの「災害時要援護者支援体制強化のための会議」や「災害時要援護者と支援者の顔合わせサロン」の開催などにより、地域ぐるみの災害時要援護者支援体制づくりを進めます。

仙台市社会福祉協議会発行「福祉 de まちづくり通信」より抜粋



## 基本目標 2 『課題を共有する場づくりを進める』



この基本目標は、会議や研修、座談会など、地域福祉課題を共有し、具体的な解決策を皆で話し合うための場づくりを進めることを目指すものです。

地域福祉の推進には、身近な地域の福祉課題やニーズを知り、地域のことを皆で話し合い、気になる福祉課題に地域で出来ることを考えたり、共有・共感したり、解決に向けて自ら取り組む手法を学んだりするプロセスが大切です。

また、地域でのつながりの重要性を確認し、地域の活動主体がそれぞれに捉えているさまざまな気づきの視点や情報を活かして、お互いを気にかかけ合える関係づくりを育み、地域の問題や課題を身近なものとして目を向けてもらうことが大切です。

地域福祉の推進は、地域のさまざまな活動主体が課題を共有し、人與人、人と組織、組織と組織が協力して課題解決への新たな取り組みにチャレンジし、そのネットワークの広がりを促進するために、課題の共有ができる場づくりの推進が重要であり、第2の基本目標とします。

### 【施策の方向性】

#### 1 課題やニーズを共有する場づくりの推進

課題やニーズを把握する機会として、住民主体の座談会などの開催や地域ケア会議など専門機関会議、被災者支援会議など課題や対象者ごとの会議、活動主体同士の合同会議や連携会議など、住民同士、団体同士などで課題やニーズを共有する場づくりに加え、さまざまな活動主体が持っている情報や知識・経験を共有し合える場づくりを推進します。

#### 2 課題解決を図るネットワークづくりの促進

活動主体同士が日頃から顔の見えるつながりを通して、団体間でそれぞれの活動への理解を深め、課題解決のための協議・協働の場を増やすなど、ネットワーク構築を促進します。また、さまざまな活動主体における担い手不足やノウハウ不足、情報発信不足、活動拠点確保などの課題に対し、それぞれの活動主体の強みやネットワーク力を活かしながら、お互いの活動を支え合えるネットワークづくりに向けたコーディネート機能の強化を目指します。

#### 3 身近な福祉ニーズや課題を知る・学ぶ機会の増進

身近な課題を地域住民全体で考えていくために、地域の状況（地縁組織や支援機関の活動状況、課題、支援ニーズなど）を知る・理解する機会や、解決に向けた活動事例や知識・ノウハウを学ぶ機会を広げます。また、必要な人や場所へ適切に情報発信するための工夫や、活動から得られた課題などのデータを蓄積し、地域福祉活動者や関係機関の行動に役立つ情報として適切に提供したり、活用していくことを推進します。

活動事例紹介 基本目標2「課題を共有する場づくりを進める」

～ 地域福祉推進のための活動拠点づくり～

青葉区国見地区社会福祉協議会

仙台市社会福祉協議会の拠点整備助成事業を活用して拠点づくりを行いました。定期的に情報交換を実施し、地域福祉活動をより効果的な活動にするため、活動拠点は、連合町内会、民児協、赤十字奉仕団、まちづくり協議会、市民委員会、地域包括支援センター、NPO 法人ひなたぼっこ、東北福祉大学、東北文化学園大学を共同運営団体として国見コミュニティセンターに設置しました。

拠点ができたことで、共同運営団体を中心とする定期的な連絡会（3か月に1回）を開催することになり、相互の活動が把握でき、地域団体はもちろん、大学、NPO、地域包括支援センターとの連携も強まっています。また、拠点での連絡会を行っていたことで、東日本大震災の時に大学生が拠点に駆けつけてくれるなど、避難所運営への協力につながり混乱なく進めることができました。



「拠点での事務作業」の様子

仙台市社会福祉協議会発行「活動拠点モデル事業（第1期）報告書」より抜粋

活動事例紹介 基本目標2「課題を共有する場づくりを進める」

～ ニーズを共有する福祉委員会を開催～

若林区南小泉北地区社会福祉協議会

福祉委員会は年3回開催しています。毎年度第1回は民生委員も参加し、福祉委員と活動の対象者やニーズなどを共有しています。それにより、スムーズな連携体制がつけられています。第2～3回目は、活動記録などをもとに、福祉委員同士で悩みや事例を共有し、共に考える場としています。福祉委員が本音で語り合うことができ、一人の悩みを共通の悩みに変え、解決方法を考えることができ、とても良い機会となっています。例えば、耳の不自由な方などを対象としたサロンに対して、民生委員、福祉委員、ボランティアが協力して「手話のあいさつ」を取り入れる工夫などもしています。

小地域福祉ネットワーク活動は、地域の諸団体や地域包括支援センターなどが互いに情報共有し、連携しなければ実践は難しいと思います。また、福祉委員の皆さんに気持ちよく活動してもらうための仕組みづくりも大切です。地区社協会長と地域福祉活動推進員が共に考え、地区における連携体制や仕組みづくりを行っています。



「手話であいさつ控木サロン」の様子

仙台市社会福祉協議会発行「福祉 de まちづくり通信」より抜粋

## 基本目標 3 『解決のために行動する』



この基本目標は、基本目標 1 及び 2 で「気づき」「考えた」次のステップとして具体的「行動」に移すことを目指すものです。

地域では、年齢も職業も家族構成も違い、障害のある方や子育てをしている方、生活環境や住まいの課題、経済的問題など、さまざまな状況の中で生活しています。多様な地域性の中で福祉の充実を図るためには、身近な関係を大切にし、お互いさまの活動を行うことが重要です。

近年の福祉課題は、複雑化、深刻化する傾向が見られ、単独の支援では行き詰ることがあります。活動主体は、取り組む支援の視点や手法を広げ、単独で難しい場合は複数の支援者で連携・協力し、弱みを補い強みを活かして、身近な支援と広域の支援、制度・サービスを組み合わせるなど、支援の層を厚くすることが大切です。

地域福祉の推進は、継続的に行動するための財源確保や地域ニーズに応じた柔軟な活動・サービス開発、ネットワーク構築、活動主体をサポートするコーディネーター役の育成を目指すなど、さまざまな活動主体が基本目標 1 及び 2 の取り組みの中で、気づき、考えた課題の解決に向けて実際に行動することが重要であり、第 3 の基本目標とします。

### 【施策の方向性】

#### 1 住民同士が支え合い、助け合う活動の推進

事故などを未然に防ぐため、孤立させない、排除しないなど、地域福祉活動の基盤となる住民主体の小地域圏域の見守り・生活支援活動を推進し、また、新たに導入される制度「地域包括ケアシステム」と、これまで取り組んできた地域福祉活動の効果的な連携を目指します。

#### 2 コミュニティソーシャルワーカー(CSW)と地域のリーダー・コーディネーターの連携・協力及び発掘・育成

円滑な地域福祉の推進には、地域内の団体や専門機関との関わりを調整する地域のリーダー・コーディネーターと、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)など、支援機関・団体との連携・協力体制の構築が重要です。また、本会のコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の育成を引き続き行いながら、この様な役割を担う人材の発掘と育成を進めます。

#### 3 行政及び福祉活動団体、福祉施設など、多様な主体による協働の推進

様々な地域課題に対応するため、市計画と本活動計画の一体的な取り組みを進め、住民活動と公的サービスの連携を図ります。また、市域、区域、小地域などのエリアごと、行政と民間、民間同士などさまざまな場面、さまざまな組み合わせでの多様な連携・協働を促進し、情報共有を含め効果的な支援、行動につながる環境づくりを目指します。

#### 4 地域福祉活動の財源を確保する取り組みの推進

活動に係る財源確保のためには、共同募金などの活用や助成金情報の収集など、活動者自らの努力も必要です。また、助成金情報提供の仕組みや地域ニーズに応じた助成制度の構築、地域福祉活動と企業などの社会貢献活動の連携、地域福祉に対する寄附文化の醸成などの働きかけを進めます。

#### 5 地域ニーズに応じた新たなサービス開発

困窮者支援など、地域のニーズを受け止め、福祉制度やサービスの狭間にある要援護者へのサービス開発を通して地域福祉の充実を目指します。サービス内容の検討は関係団体などで話し合い、地域ニーズを受け止め、自分達の特長を活かしながら、必要に応じて複数の団体で協働して進めることも必要です。

### 活動事例紹介 基本目標3「解決のために行動する」

#### ～住民ニーズの集約と企画立案の仕組み～

宮城野区鶴ヶ谷地区社会福祉協議会

地区を7つのブロックに分けて活動しています。ブロックごとに福祉委員や町内会長などが集まる「ブロック会議」「コーディネーター会議」、地区全体に関わる事業などを語る「地区社協常任理事会」があります。また、地域の諸団体やボランティア団体、福祉事業所などが情報交換を行う「地区福祉ネットワーク交流会」も企画し、顔の見える関係づくりを行っています。ブロックごとに安否確認などで気づいたことや活動の成果などをまとめ、「認知症の方が増えてきた」などの報告内容を福祉委員研修会のテーマやサロン活動などの企画立案に役立てています。住民ニーズの集約から活動までの実践の調整役は、推進員、会長が中心ですが、その他の役員も共に考え活動につながっています。また、住民同士が支え合う仕組みのひとつとして、地区社協が主導して「NPO 法人暮らしのサポートセンター」を設立するなど、課題解決のための取り組みを進めています。

仙台市社会福祉協議会発行「福祉 de まちづくり通信」より抜粋

### 活動事例紹介 基本目標3「解決のために行動する」

#### ～新たな防災・減災「仙台発そなえゲーム」～

NPO 法人 FOR YOU にこにこの家

行政と市民の協働事業「市民協働による地域防災推進実行委員会」の代表として「仙台そなえゲーム」を作成し、広く東日本大震災の教訓を伝える活動を推進しています。

東中田地区では、社会福祉法人や地域包括支援センター、連合町内会、NPO 法人、民児協、児童館、障害者相談事業所、市民センター、ボランティアグループなど20団体で「ほっとネット in 東中田」というネットワークが組織化され、地域との融合をキーワードに活動をしています。このゲームも震災の振り返りを目的とした講演会のアンケートで、人とのつながり、地域との連携、支援が必要な人は誰？など地域住民の意見が誕生のきっかけです。

仙台市社会福祉協議会主催「地域福祉セミナー」資料より抜粋



## 基本目標 4 『一人ひとりの市民の参加を促進する』



この基本目標は、安心して生活しやすい地域づくりを実現するプロセスに市民一人ひとりが自らの意思で参加することを目指すものです。

高齢者や障害者の支援、困っている人達の支援などの福祉活動は、その分野の専門職でなければできないといったイメージを持っていたり、参加したいと思ってもどうしたら良いかわからないなど、地域福祉活動への参加に関する“壁”の存在があり、その結果、現状では担い手不足が大きな課題となっています。

地域福祉活動は、日常生活の中で協力して取り組んでいくことが大切であり、課題やニーズにより参加の方法も多種多様です。また、東日本大震災で経験したように誰もが支援を必要とする可能性がある中で、「自分が支援する地域は、自分を支援してくれる地域にもなる」ことを共有し、地域福祉活動への参加を促進することが重要です。

地域福祉の推進は、市民一人ひとりが、自分が住んでいる地域の課題を自らの問題と捉え、現在持っている、これまで蓄積してきた知識や経験を活用し、できることを積極的に地域福祉活動へつなげ、地域の福祉力や課題解決力を高め、福祉の充実した地域の実現に向けて、一人ひとりの市民の参加促進を図ることが重要であり、第4の基本目標とします。

### 【施策の方向性】

#### 1 市民の主体的参画、ボランティア活動の推進

市民一人ひとりが主体的に取り組む意欲を持てるように、また、幅広い世代に地域づくりは自分達の課題であるという意識啓発を進め、主体的な参加を促進します。さらに、その意欲を支援につなげるよう、ボランティア調整や情報提供など参加の機会を強化します。

#### 2 活動ボランティア、地域のリーダー・コーディネーターの育成

活動が継続的に続けられるよう物品や場所など活動環境の整備、活動に関する情報提供や相談支援、スキルアップ研修などを通して、人材発掘や育成を進めます。また、活動者同士による事例検討や情報交換など、活動の継続や発展、関係者同士のつながりづくりを目指します。

#### 3 活動に参加しやすい仕組みづくりの推進

幅広い世代が自分達の生活スタイルやできる内容に合わせて、活動時間の設定や申込み方法の選択、効果的な情報提供などを工夫し、参加しやすい仕組みや活動メニュー作りを推進します。

## 4 多様な活動の担い手・地域資源のコーディネート機能の強化

地域資源情報及び地域課題や支援ニーズなどの把握を行い、活動主体の特長や地域資源を活用した効果的な取り組みにつながるコーディネート機能の強化を目指します。また、地域貢献活動の相談や受け皿づくり、地域のコーディネーター同士の連携、新たな仕組みづくりのためのコーディネートにも取り組みます。

### 活動事例紹介 基本目標 4「一人ひとりの市民の参加を促進する」

#### ～地域で支える仕組みをつくる～

仙台市民生委員児童委員協議会モデル事業

仙台市民児協地域福祉特別委員会では、社会的孤立や高齢者虐待、児童虐待、認知症高齢者などの徘徊・行方不明や、要介護の親と障害のある子の世帯のように重層化する課題など、自らの問題を解決することが困難な方を発見し、見守り、適切な時期に、適切な手立てにつなげていくモデル事業に取り組みました。

モデルのひとつでは、民生委員、地区社協、地域包括支援センター、仙台市社協区事務所・CSW の参加による地域主体の個別検討会議を開催し、実際に支援が困難な個別ケースの検討を重ね、支援の仕組みづくりを構築していく場を設けました。具体的な解決策の他、支援者を支える重層的な仕組み、団体・関係機関のネットワーク、地域住民との信頼関係構築など、今後も、さまざまな関係者や住民が参加した地域で支える支援体制づくりを進めていきます。

仙台市社会福祉協議会主催「地域福祉セミナー」資料より抜粋



「ワークショップ」の様子

### 活動事例紹介 基本目標 4「一人ひとりの市民の参加を促進する」

#### ～住民アンケートからニーズ・担い手の掘り起し～

泉区高森東地区社会福祉協議会

住民ニーズや地域の隠れた人材などを把握するため、東北学院大学の協力のもと、住民アンケート調査を実施しました。将来予測されるニーズがあると答えた人は57.3%。多い順に「災害時の手助け」「買い物の手伝い」「通院時の送迎や手伝い」でした。活動への参画については、「地域に住む者として出来る範囲で支援したい」が41.4%と最も多い結果でした。さらに、活動への参画に関心のある住民を担い手とすることを目的に、地域の現状を説明する「地域ガイダンス」を開催し、ワークショップでは今後の活動へのアイデアを出し合いました。皆で決めたプロセスがとても大切であり、関わった一人ひとりが活動の大切さを感じ、他人事ではなく「自分達のこと」として考え行動しています。今後も、プロセスを大切にしながら住民ニーズを基に、地域福祉活動の充実を目指します。



「地域ガイダンス」の様子

仙台市社会福祉協議会発行「福祉 de まちづくり通信」より抜粋